

第13回 中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議 議事録

- 開催日時 令和6年2月13日(火) 10時00分から
- 開催場所 中間市保健センター2階 研修室
- 出席者
(委員) 内田晃(北九州市立大学)、廣川祐司(北九州市立大学)、冷牟田真二(市内事業者)、白垣幸助(福岡県)、林陽一郎(西日本シティ銀行)、原田慶晴(中間市職員労働組合)
(事務局) 総務部長、企画課長、企画課長補佐、企画政策係長、企画課職員、地域活性化起業人(株式会社グロースデータより1名)
- 議事次第
(1) 委員の紹介
(2) 令和5年度総合戦略事業のKPI 達成状況

○会議内容

事務局) 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、まだおそろいでない方もいらっしゃいますけども始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、企画課長の芳賀と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。着座にて進行の方させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

それではただいまから第13回中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催いたします。なお会議録作成のために録音を行いますので、ご了承いただければと思います。また、本日は皆様ご多忙の折、お集まりいただいておりますこと、委員のうち次のご予定がある方がいらっしゃいますことから、本日の会議は11時をめぐりに終了させていただきたいと考えております。限られた時間になりますますが忌憚のないご意見を交わしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

まず、会議の運営方法ですが、平成27年に、開催しております第1回の会議におきまして、委員の皆さんにお諮りいたしまして、非公開とすることが決定しておりますので、本日の会議も非公開とさせていただきます。

それではここ数年新型コロナウイルス感染症の拡大により、当会議を書面開催とさせていただいておりましたが、本日数年ぶりに対面で開催することができましたので、改めて委員の皆様を私の方から、ご紹介させていただければと思っております。

それでは内田委員長の方から時計回りでご紹介をさせていただきたいと思います。公立大学法人北九州市立大学 地域戦略研究所の教授であります、内田晃先生です。

委員長) 内田でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局) 福岡県企画・地域振興部 市町村振興局 政策支援課 地域政策監、白垣幸助様です。

白垣委員) 白垣です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局) 株式会社西日本シティ銀行 中間支店 支店長 林陽一郎様です。

林委員) 林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局) 中間市職員労働組合 委員長、原田慶晴様です。

原田委員) 原田です。よろしくお願ひします。

事務局) 株式会社真浄葬祭、代表取締役、冷牟田真二様でございます。

冷牟田委員) 冷牟田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局) 公立大学法人北九州市立大学 基盤教育センター 准教授 廣川祐司様です。

廣川委員) 廣川です。よろしくお願ひいたします。

事務局) なお、有限会社サニタリー 代表取締役の花田 匡英様、中間商工会議所の井手祐志様が所用により、本日欠席となっております。また、NPO 法人中間市地域活性化協議会の冨田誠二様は、遅れて出席という連絡をいただいています。また、中間市立底井野小学校の校長の青木美佳子様も、遅れて出席になられます。

それでは、続きまして事務局の職員を紹介させていただきます。総務部長の後藤でございます。

総務部長) 後藤です。よろしくお願ひします。

事務局) 企画課長補佐の佐野でございます。

企画課長補佐) 佐野です。どうぞよろしくお願ひします。

事務局) 同じく係長の岡田でございます。

企画政策係長) 岡田です。よろしくお願ひいたします。

事務局) すみません、今ちょっと受け付けの方にいますが、もう1人職員で長野と申します。よろしくお願ひいたします。また、現在、本市は国の地域活性化起業人制度を活用し、株式会社グロースデータから地域活性化起業人としてお二人の方にお越し

いただいています。お二人には本市の抱える DX の推進や情報発信力の強化を始めとする行政課題に関し、これまでの経験やノウハウを活かし、解決するとともに地域活性化を図っていくためのお手伝いをしていただいているところであります。地方創生に関する本市の取組状況を理解していただくためにも本日この場に参加させていただいておりますので、併せてご紹介させていただきます。株式会社グロースデータの住田様と、雨宮様です。雨宮様の方が東京の方からおいでになられてるので、間に合い次第、入られるということです。

起業人) 住田です。よろしくお願いいたします。

事務局) それでは、早速ですが議事の方に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。はじめに、本日の会議のレジュメでございます。

【資料1】としまして、個別事業実施状況、【資料2】としまして、「KPI 進捗状況」、【資料3】としまして、「委員名簿」、【資料4】としまして「意見書」、最後に【参考資料】としまして、「第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」となります。資料が不足されている方はいらっしゃいませんか。大丈夫ですかね。

それでは、これより議事に移らせていただきたいと思います。発言される際にはまず、挙手をしていただき、指名されましたら発言をお願いします。では、ここからは、内田委員長に進めていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長) はい。皆さんおはようございます。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは早速ですが、議事次第に従いまして、会議の方を進めさせていただきます。委員の紹介まで終わりましたので、3番目ですね、令和5年度総合戦略事業のKPI達成状況について、まず事務局より説明をお願いいたします。

事務局) それでは事務局から説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。配布させていただいた資料のうち、【資料1】「個別事業実施状況」、【資料2】「KPI進捗状況」を使ってご説明いたします。【資料1】「個別事業実施状況」は令和5年度の各事業の進捗状況を表すものです。【資料2】「KPI進捗状況」は第2期の計画期間である令和2年度から令和6年度までの各事業の実績などを一覧としたものです。

それでは、令和5年度の進捗状況について各事業の要点をご説明いたしますので【資料1】「個別事業実施状況」の1ページをご覧ください。こちらは、戦略内で掲げる4つの基本目標の実現に向けて具体的な施策を設けた一覧となっています。2ページ目以降は重点施策の番号順でその進捗状況についてご説明いたします。

それでは2ページをご覧ください。こちらは雇用の創出を具体的な施策に掲げており、商工会議所による創業相談のほか、昨年に引き続き「事業環境変化対応型支援事業」として事業のデジタル化に関する個別の相談会を実施しております。その結果、指標

に掲げる年間創業者件数は20件で、昨年度の28件と比較し減少する見込みとなりましたが、計画期間中で見ますと平均値となっています。

累計で見ますと、目標値である100件に対し、令和5年度末で85件となる見込みです。

各種相談件数は伸びてきているところであり、特にチャレンジショップに関しましては多くの相談をいただいているようですが、区画が最大4件で2年スパンでの入れ替えということもあり、毎年多くの創業が見込めるものとはなっておりません。

今後としては、引き続き商工会議所や地域の金融機関と連携し、創業支援に関する情報をSNS等を駆使して広く周知していくこととしています。

次に3ページをご覧ください。こちらは農業の6次産業化を具体的施策に掲げておりますが、指標に掲げる今年度の6次産業化に向けた商品開発数は7品目となる見込みです。この商品開発数の増加は、昨年度に比べて農業者や加工業者、販売業者が全体的に増加したというのではなく、ある特定の方が意欲的に取り組んでいただいた結果となっています。

計画期間中で見ますと、目標値である5商品の開発に対し、令和5年度末で9商品の開発となる見込みです。

しかしながら、特に農業者は高齢化していることを理由として、現在担っている生産活動以上のことを実施することは困難であり、6次産業化への関心は決して高いとは言えない状況に変わりないようです。

今後の取組としては生産者と加工者のマッチングができるような仕組み作りが重要であるという認識のもと、福岡県とも課題解決に向けた取組を進めていくとともに、生産組合に対しても6次産業化に関する魅力をこれまで以上に伝えていきたいと考えています。

次に4ページをご覧ください。こちらは地域で子育てできる環境作りを具体的施策に掲げておりますが、指標に掲げる今年度の子育て支援センターの利用者見込数は8,000人となる見込みで、昨年度の7,000人を上回る結果となります。新型コロナウイルス感染症拡大により利用に関する制限を設けざるを得なかった状況からコロナ以前のように回復してきています。

しかしながら、目標値である年間16,800人の利用者に対し、令和5年度末8,000人であり依然として目標値には遠い状況です。

状況としましては、何もしなければ出生者数の減少や保育所等への入所者増加の傾向により将来的にも利用者が減少していくようです。そこで、令和6年度から「こども家庭センター」がハピネスなかまに開設され、子どもに関するあらゆることを包括的に支援するという事となることに併せて、関係部署がこれまで以上に強固に連携し、来ていただくと安心できるという環境を構築することで利用者の増加を図っていくこととしています。

また、新規事業として短時間の一時預かり事業を開始することとしておりますので一定の利用者は見込めるものと考えています。

さらには、ハピネスなかまの利用者である高齢者との世代間交流も将来的には実施していくことを検討しています。

次に5ページをご覧ください。こちらは教育内容の充実を具体的施策に掲げておりますが、指標に掲げる今年度の学力テストの平均値は小中学校ともに県平均値を上回る結果となりました。目標値である県平均値を上回る年もあれば下回る年もあり、常に目標値を上回ることができるよう、今年度はiPadを活用した予習・復習の取組や教師向けの研修によりiPadを効果的に活用した授業作りを進めたことに加え、中間市の学力調査後に児童や生徒の調査結果を分析し、その結果を授業作りに反映させる取組を実施しています。

また、教育活動におけるICTの有効活用を全国で実現することを目的に開催されているICT夢コンテストにおいて、全国から応募がある中、中間市教育委員会のiPad利活用研修の実践報告が優良賞を受賞しており、福岡県下での受賞は中間市のみというものです。

これは、授業デザイナー研修の成果を活かし、ICT推進リーダーの教員が研修講師となり、市内教員のスキルに応じた研修を行った点が高く評価されたもので、この研修を通じて、市内教員の授業におけるiPad利活用が大きく進んでおります。今後も継続的に取り組んでいくことにより、子どもたちの一層の学力向上につなげていくこととしています。

次に6ページをご覧ください。こちらは移住・定住の受入体制の整備を具体的施策に掲げておりますが、指標に掲げる今年度の空き家バンク登録物件の売買件数は16件と昨年度の51件と比較し減少する見込みです。この要因としまして、売買件数のカウント方法によるもので、例年、1月に法務局から電子登記情報の提供を受けているものが、今年度は現時点で提供されていないため売買の事実確認ができていないことから売買の事実があってもカウントできていないという状況にあるようです。担当職員の感覚でもう少し売買件数は伸びていると思われるとのことでした。カウントできなかった件数に関しては、翌年度の結果として反映させたいと考えています。それでも担当者の感覚によると昨年と比べて相談も少なかったと報告を受けています。計画期間中で見ますと、目標値である空き家バンク登録物件の売買件数150件に対し、令和5年度末で130件となる見込みです。

今後は、空き家に関する法律が改正されることに伴い、所有者に対する責任がより厳しくなることから、空き家を適正に管理しなければならないという認識を持ってもらうように、納税通知書に同封する啓発チラシを大幅に見直し周知するとともに、市内の不動産業者の協力を得ながら空き家バンクへの登録を促してまいります。

次に7ページをご覧ください。こちらは地域資源を活かした地域の活性化を具体的施策に掲げておりますが、指標に掲げる世界遺産講演会等参加者数は6,154人となる見込みです。昨年度の7,905人に比べて減少していますが、この要因としましては例年開催されている「世界遺産企画展」が、現時点で開催時期が未定となっていることから見込数に含んでいないことによるものです。令和4年度はコロナの状況が緩和されてきたこともあり、これまで自粛せざるを得なかったイベントが一斉に解禁されたため、令和4年度の成果としてはコロナ以前の状況と比べても著しく高くなっています。令和5年度の成果を令和4年度と比較するとどうしても減少したという見え方になりますが、実際はコロナ以前の状況よりも高水準となっています。計画期間中で見ますと、目標値である世界遺産講演会等参加者数15,000人に対

し、令和5年度末で20,984人となる見込みです。令和7年度が世界遺産登録10周年となることから、令和6年度は筑豊電気鉄道の車両基地の見学や安川電機等の工場見学など、産業観光をテーマとした着地型観光プログラムを実施していくことにより、観光入込客数の増加につなげてまいります。

次に8ページをご覧ください。こちらは安全・安心な地域作りの推進を具体的施策に掲げておりますが、指標に掲げるふるさとみまわり隊の組織数は令和4年度から2自治会減少し54自治会となる見込みです。組織を解散した自治会に理由を尋ねると、見守る側の高齢化と見守られる側の子どもがいないという答えであったようです。計画期間中で見ますと、目標値であるふるさとみまわり隊の組織数61自治会に対し、令和5年度末で54件となる見込みです。課題としてはこれまでどおりのことですが、大本となる自治会組織自体が高齢化していることに伴う担い手不足が大きな要因と考えられていますので、全国的に活動が盛んな自治体を参考として、本市の特性に合った有効な手段を実践していくこととしています。

また、小学校区毎にまちづくり協議会を設置し活動を続けているところですが、人口減少が進み自治会単位での活動に支障をきたすことは明らかであることから、将来的にはまちづくり協議会単位として地域での活動を継続していくことも視野に入れている状況です。

最後に9ページをご覧ください。こちらは地域・企業・大学等との連携を具体的施策に掲げておりますが、指標に掲げる遠賀川かわまちづくり事業としての実績は0件でした。計画期間中で見ましても、目標値である遠賀川かわまちづくり事業数5事業に対し、令和5年度末で0件となる見込みです。

現在、市役所前の河川敷において遠賀川を活用した新たな賑わいの場を創出することを目的とした「かわまちづくり計画」に基づく整備が進んでおり、今年度は、国土交通省において市役所前芝生広場全面リニューアルが、本市においてデイキャンプ場等の環境整備が完了する予定です。来年度はこれらの環境を活かすとともに、民間事業者等も河川空間で営業活動を行うことができるようにする制度である河川空間のオープン化を進め、水辺空間を活用した各種イベントの実施により、水辺空間の賑わいの創出に努めていきます。

また、令和6年度にはかわまちづくりに関するイベントを実施するための予算を計上しているところであり、予算が措置されましたらかわまちづくり計画と連携させたイベントを実施していくこととしています。

続きまして、【資料2】「KPI進捗状況」をご覧ください。こちらはただいまご説明しました数値結果を一覧としたものとなっております。施策によっては達成しているもの、達成が見込めるもの、達成が困難なものがありますが、計画期間の最終年度となる令和6年度に達成できるよう努めてまいります。

説明は以上となります。

委員長) はい。ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆様から、何かご質問、あるいはお気づきの点等ありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。私の方から、ふるさと見回り隊ですかね。ページで言うと8ページですかね。これは資料2の方の数値を見てると59から、ちょっとずつ減ってきていると。最終

的な目標値 61 自治会というのは全自治会っていうことになるかと思うんですけども、聞き漏れだったかもしれませんけど、減ってきている理由をお聞きしたいのと、今後復活する可能性があるかどうかというところも含めてお伺いできればと思います。

事務局) はい。まず、自治会数 61 が現時点で、市内の自治会の総数になっております。当初 61 自治会、全自治会に対してですね、このふるさと見回り隊を、設置して活動していただくということであったんですけども、状況としましては、まず自治会の、活動自体がなかなか困難になってきていると。やっぱりちょっと高齢化というところが大きく、お話としては上がってきておりますようで、自治会の活動自体がなかなか支障を来している、それに加えて、その中で、ふるさと見回り隊の活動する余力がなかなかないというところと、これは地域にもよるのかもしれないのですが、見守られる側、小さなお子様だったりっていうところが、正直少なくなっていると、いうようなお声も上がっているようです。目標に関してなんですけども、61 自治会に達するのは正直厳しいのかなとはちょっと感じております。おそらく当初も、どちらかという、現状維持も兼ねたところで、少しずつ広げていくっていうような思いではあったんですが、ヒアリングをさせていただいた中では、感覚的なものではございますが、少し厳しいのかな、どちらかというと自治会の活動をまず盛んさせていくこともまず第 1 に考えたいというなお話でございました。以上でございます。

委員長) はい。ありがとうございます。自治会がなくなってるということではないということですね。はい。わかりました。ちなみにどういう場所ですかね。住宅地なのか、あるいは農村部なのかっていうところで言うと。この、なくなっているところは。

事務局) すみません、細かいところまで確認できておりません。

委員長) はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員) 丁寧なご説明ありがとうございます。私の方から、まず 1 点、A 4 用紙の 4 の下の遠賀川かわまちづくり事業数の件に関して質問があります。今回私が初めて参加させていただいて今までの経緯が分からないところがあるんですけど、第 2 期の創生総合戦略、令和 2 年からの開始だということだと思うんですけど、その当時の、令和 2 年度の件数が 0 件となっているのはその開始の年だから予算が措置がされないで、0 件っていうことなんですかね。

事務局) 2 期を策定した際にですね、このような目標を持たせていただいたんですが、令和元年度からですね、皆さんご存知の通り、コロナウイルスの感染症の関係がありまして、イベント等がすべてできない状況になりました。元年からなったので本来は 2 年度から予算を取った上で、河川敷でのイベント等を開催する予定ではあったんですが、見通しが立たないということで、2 年度、3 年度、4 年度まではですね、実際予算を取れなかった状況にあります。今年度につきましては、河川敷の工事が入って

おりまして、もともと予算を取ったところで河川敷でイベント等ができない状況にありまして、とっておりません。

6年度につきましては一応今回予算計上させていただきまして、河川敷の工事も3月で終わりますので、春頃からですね、イベント等の計画をさせていただきたいと思っております。そういう理由でですね、予算等の計上イベント等ができなかった状況にあります。以上です。

委員) ありがとうございます。2年度がちょうどスタートの、前年度発生しだして2年度がコロナ禍になりだした時ですね。

事務局) これが作り上げたときはコロナが出始めた頃で、まだここまでの影響を及ぼすとは思ってませんでしたので、そういう計画にはさせていただいたところだったんですけども、実際蓋を開けたらすごい状況になってしまったので今年までですねイベント等ができない状況になってしまっております。以上です。

委員) ありがとうございます。

委員長) はい。ありがとうございます。まさに作った時は、全くコロナが見えてない頃だったんで、年間1事業イベントを開催するっていう計画だったけど、それがずっとできなかったっていうことですね。やっぱりこの期間というのはどこの市町村もそうなんですけど、コロナの影響をかなり、特に20年度、21年度っていうのは、やっぱり大きな影響を受けてきたのかなと。そういう中でも、世界遺産の講演会とかは、講演会ぐらいだったら何とか開催できたっていうのもあって、累計の数でいうと、達成しているものもあれば、子育て支援センターとかはなかなかコロナの影響もあって伸び悩んでいる、みたいなそういったところがあるのかなというところかと思えます。その他いかがでしょうか。はい。じゃあ、マイクをお持ちください。

委員) はい。2点ありまして、1点目は子育て支援センターの利用促進のところなんですけれども、理由がですねやはり出生数の低下とか、あとは保育所等への入所者増加っていうことを考えると、大幅にこれから利用者は、激増して目標値を達成するっていうのが、新しく子供家庭センターができるというのも、ダブルスコアな状態なので、もう少し例えば根本的な何か検討が必要なのかなと思って聞いてました。

例えばくるり広場とかの、ホームページとかも見たんですけども、多分このセンターの趣旨として、0歳から就学前までのお子さんが利用できるという状況だったと思うんですけども、利用者の層を増やすとか、例えば小学校低学年までだったらOKだとか、あとは水曜日ですね、赤ちゃんデーといって兄弟とか、1歳以上の子どもは利用できないというような記載があったんですよ。赤ちゃんを連れて、兄弟だけ家に置いてくるっていうことはなかなか親の視点からすると考えられないので、やはり赤ちゃんに特化した何か経営をするにしても、例えば兄弟と一緒に来て、違うスペースで遊ばせるとかですね、もっと利用促進に向けてやるのであれば、今までの例え

ば、対象者数も就学前までが、もうちょい幅広げたりだとか、赤ちゃんデーっていうのももしかしたら赤ちゃんがいる親御さんたちが集まりやすいようにっていうふうに考えるのかもしれないですけど、多分結果としてちょっと利用しづらい状況になってるんじゃないかなというところがありますので、もっと利用者数を増やすために、今の仕組みをちょっと変えてみるとかっていうような検討をする方が、もしかしたら利用者が増えるかなというふうに感じました。

もう一つがかわまちづくり事業の方で、累計5事業というのを目標にやってるんですけども、今お話を聞いていたらですね、民間事業者がイベントを開いたりとか、そういう活用の方が結構活発に出始めてるというふうにお伺いしましたので、市として、大規模に年間5事業やるっていう必要もないのかなというふうに思っていました。

趣旨としてはここはいわゆる地域とか企業さんとか大学等との連携という枠なので、企業さんとか、そういう地域の団体さんですね、例えば共同主催みたいな形で、少しお金を支出したとしても、実施イベントだったりとかあとは市の広報とかですね、そういう媒体を活用しながら共同主催という形で事業を展開するっていう方が、民間の活力を生かしながら、市の主催事業の一枠として、関東もできるかなというふうなことを考えてましたので、必ずしも市だけで5つ、大規模な事業をやる必要はなく、民間の事業者さんたちと、共同主催という形での事業実施を模索してもらえると、この目標値に近づけるかなというふうに思いました。はい。以上です。

事務局) すみません。ありがとうございます。先ほどの子育ての件なんですけど、昨年ですね、国の方も子ども家庭庁という新しい庁をつくって子育てについてしっかりやっていくっていうことになりまして、子ども家庭センターっていうのも、うちの方も4月からオープンすることになっております。

今までは、子どもたちは子ども未来課という福祉の方の担当だったり、教育委員会の方だったりとか、その間に、隔たりっていうのがあったんですけども、今度新しく国の方も子ども家庭庁が作られて、子ども中心になっていきますので、そういう壁とかいうものが、少しずつなくなってくるなと思います。先ほど言いましたように小学校低学年まで見るとか、そういうことも将来的には可能になってくるんじゃないかなと思いますので、今後の施策の検討の際には、しっかりその辺はやっていきたいなと思っております。

かわまちの連携の件につきましても先ほどがおっしゃっていただいたように、やはりこれは連携というのが一番大切だなと思っております。河川の空間のオープン化という事業ですね、うちの方も今後やっていく予定にしています。オープン化というのがですね、本来河川敷は国の持ち物になりますので、そこで例えば営業活動などは一切してはいけないっていうルールになっております。例えば祭りが来て、的屋さんがこうお祭りでやるんですけども、やってる間にそこで利益を得ることは基本駄目ですよ。今やってるところはどうなのかって言ったら、例えば被災地に寄付しますとか、そういう名目でやっているところが多い状況です。

オープン化は今宮若市と、直方市がやっております。オープン化ということで、国の方から、市が河川敷をお預かりさせていただいて、そこで営業活動とかをやって構わなくなるということになります。そうすると、直方市は去年フェスなどがあつたと

思うんですが、そういうことも開催できるような形になります。それを来年度をめぐりにうちの方も色々とルールがあつて厳しいですが、やっていこうと思っています。そうすることによって民間の方の活用とか、我々と一緒にタッグを組んでやるっていうことが、よりできるような形になってくると思いますので、先ほどおっしゃったみたいに大学の方とか民間の方とか、いろんなところと連携をしてですね、そこでイベント等を開いていくっていうのが、たやすくできるようになるのかなと思っています。コロナもあつたんですけどこういう形で、いろんなイベントができたらいいなと思っています。以上です。

委員長) ありがとうございます。よろしいですか。はい。そのほかいかがでしょうか。特に、よろしいですか。まだご発言いただいてない委員の方もよろしいですか。

(意見なし)

委員長) はい。ありがとうございます。いよいよ来年度が計画の最終年度ということ、コロナの影響を受けない、完全に影響を受けない初めての年度ということになるかと思っています。今話にあつたようなイベントあるいは子育ての利用者数とか、そういったところはおそらく順調に伸びてくるのかなあと。あとは、空き家バンクであるとか創業者とかっていうのは、ある程度コロナの影響を、創業者とか逆にコロナの影響があつたから、ひょっとしたら伸びた部分が、そういう側面もあつたのかなと思いますが、新規起業家に対する支援とか、継続的に実施されて年間創業者数、中間市で創業される方が増えてくるということを期待したいというふうに思いますし、その他商品開発等もですね、23年度はどんと増えてますんでこの調子で進めていただければいいかなあというふうに思います。

教育の内容っていうのはなかなか一朝一夕には、効果が見えてこない、でてこないところになるかもしれませんが、23年度は小学校中学校ともに上回っておりますので、ここも引き続き、期待したいところかなというふうに感じております。はい、よろしいでしょうか、委員の皆様。

(意見なし)

委員長) はい。ありがとうございました。それではですね、資料4というのは置いたんでしたっけ。

事務局) (資料4の)意見書というものをつけさせていただいております。

委員長) もし今日何かプラスで、気づいた点、また後日、もし気づいた点等がありましたら、この資料4にお書きいただいてですね、事務局の方まで提出をしていただければというふうに思います。ありがとうございました。最後にでは事務局から連絡事項等をお願いいたします。

事務局) はい。ありがとうございます。現在、第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進しているところでございますが、国において、まち・ひと・しごと総合創生総合戦略を抜本的に改定いたしまして、2023年度から2027年度までの5年間の新たな総合戦略としまして、デジタル田園都市国家構想総合戦略というものが、令和4年12月23日閣議決定されましたことから、地方におきましても、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築して、デジタル活用の取り組みを推進することで、地方創生を加速化、深化していく、地方版総合戦略を改定することが求められております。

このことから、2期の総合戦略は来年で終了となりますことから、令和6年度には、次期総合戦略の策定に向け、新たに委員の皆様から助言、提言を賜り、同年度中に新しい第3期ですね、総合総合戦略を策定していくこととなります。

今後のスケジュール等につきましては、改めて皆様にご連絡させていただきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては引き続き、ご協力の方をよろしくお願いしたいと思っております。

最後に会議の運営方法についてですが、本市が開催する会議、委員会や協議会等は原則として公開となっておりますが、公開することで、自由闊達な意見交換をしにくい場合などは非公開とすることができるようになっております。

第1回の会議の際に、運営方法について委員の皆様にお諮りいたしましたところ、非公開とするということで決定されておりますので今回非公開とさせていただいておりますが、委員の皆様には支障がないようでありましたら、次回以降の会議につきまして、公開ということにさせていただけないかなと思っております。いかがでしょうか。

(公開について反対意見なし)

事務局) 大丈夫ですかね。支障がなければ次回の会議から公開とさせていただきます。ありがとうございます。事務局からは以上になります。

委員長) はい。ありがとうございました。こういう委員会、基本的には公開で行うのがもう今、通常といいますか、総合計画の審議会とかも、公開になっております。このまち・ひと・しごと創生総合戦略は、市の政策の方向性を決める非常に重要な会議でもございますので、やはり非公開っていうのもちょっと時代に即してないなっていうところがあったかと思っておりますので、次年度以降は公開ということにさせていただければというふうに思います。

また、先ほど説明がありましたように、来年度は最終年度ということで、デジタル田園都市国家構想というのが国の方から改めて示されて、そういう視点、DXの視点等もいろいろとですね、勘案しながらこの総合戦略というのを作っていくということが求められているということで、また、令和7年度からの計画を来年度、このメンバーですね、を作っていくと、改訂をしていくということになるかと思っております。実効性のある戦略につなげていくためにですね、ぜひ皆様のお力をちょうだいできれば、ご協力していただければというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

はい。それでは以上をもちまして、第13回中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

一同) ありがとうございました。